

守山市教育委員会会議録

令和5年第6回定例会
(令和5年6月27日)

守山市教育委員会

令和5年第6回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和5年6月27日（火）
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時54分

○ 場 所 守山市役所 東棟3階大会議室

○ 出席委員等 教育長 向坂正佳
委員 福田正悟 委員 吉田郁雄
委員 里内 緑 委員 高倉直子

○ 説明員
教育部長 飯島秀子 教育部理事 菅井 亨
教育部次長 川上かよ子 教育部次長 池田 あづさ
教育部次長 寺井信義 教育総務課長 西藤安彦
学校教育課長 地石玲子 保育幼稚園課長 遠山純一
保育幼稚園課幼保指導担当課長 吉澤有里 社会教育・文化振興課 横山勇一
図書館長 松本孝子 総務課主査 小林慶治

教育長	<p style="text-align: right;">(開会：午後 1 時 30 分)</p> <p>それでは、只今、定足数に達しておりますから、これより令和 5 年第 6 回教育委員会定例会を開会します。</p> <p>では、これより本日の議事日程により進めます。</p> <p>日程第 1、令和 5 年第 5 回教育委員会会議録の承認についてをご覧ください。こちらにつきまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、意見がございませんので、令和 5 年第 5 回定例会の会議録は、異議がないものとして承認いたします。</p> <p>次に、日程第 2、教育長の業務報告をいたします。</p> <p style="text-align: center;">【教育長 業務報告】</p>
教育長	<p>只今の業務報告につきまして、ご質問等ございませんか。よろしいですか。</p> <p>無いようでありますので、これで教育長の業務報告を終ります。</p> <p>これより日程第 3、審議事項に入ります。</p> <p>それでは、まず議第 24 号「守山市個人情報保護条例の施行および情報システムの管理運営に関する守山市教育委員会規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について」の件を議題と致します。議件について教育総務課長から提出議案の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p style="text-align: center;">【教育総務課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。</p> <p>無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』を致します。</p> <p>お諮りします。議第 24 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 25 号「守山市幼稚園預かり保育事業実施規則の一部を改正する規則の制定について」の件を議題と致します。議件について、保育幼稚園課長から提出議案の説明を求めます。</p>

保育幼稚園課長	【保育幼稚園課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。
福田委員	保護者の実態を証明する書類というのは、例えばどのようなものでしょうか。
保育幼稚園課長	就労証明書、母子手帳や障害者手帳等の書類でございます。
福田委員	就労証明書等が無い場合はどうされるのでしょうか。
保育幼稚園課長	今までは、実態を確認して預かり保育を受けていただいていたのですが、どなたでも利用できるように、証明書の添付を求めないという改正でございます。
吉田委員	現場の声や市議会議員の意見など、この規則の改正の契機となったものは何でしょうか。
保育幼稚園課長	現場の声とともに、幼稚園現場の実態に基づいて改正を検討したものでございます。
吉田委員	つまり、この改正に伴い拘束時間等の業務負担が増えるということを先生方も了承されているということでしょうか。
保育幼稚園課長	拘束時間等が長くなるという一面もございますけれども、近年、幼稚園の就園率が低くなっている状況で、魅力向上の取組として、預かり保育をはじめ、事業の充実に努めているところでございます。また、保護者のニーズも高まっている状況から、子育て支援の一環としてこの改正を検討したものでございます。
保育幼稚園課幼保指導担当課長	担当の教諭が、学級担任とは別に預かり事業を行っている状況でございます。
里内委員	預かり保育時間について、今まで学年始めの休業中だけ預かり保育がなかったのはなぜでしょうか。 また、保育料の納付について、保育料無償化の流れの中で、どういっ

<p>保育幼稚園課長</p>	<p>た方が保育料を納付されるのかを聞かせてください。</p> <p>最初のご質問でございますけれども、新年度に係る部分につきましては、年度末から年度始めにかけて様々な人員が必要となってくることから、これまで実施しなかったものでございます。</p> <p>もう1点の保育料に関しましては、認定を受けられた方は、保育の無償化に伴いまして、実質、支払わなくても良いという方が多いのですけれども、一部認定を受けられなかった方には300円の保育料を支払っていただく場合がございます。</p>
<p>高倉委員</p>	<p>特認保護者について説明をお願いします。</p>
<p>保育幼稚園課長</p>	<p>特認というのは、園長が特に認める場合ということです。例えばお仕事されている方、妊娠や出産をされた方、障害がある方、介護が必要な方など、預かり保育にはそれぞれ法の認定が必要ですが、就労時間が短いなどの理由で認定を受けられないが、預かり保育が必要と園長が判断をする場合、これを特認と設けているものでございます。</p>
<p>高倉委員</p>	<p>園ごとに園長が個別に認定するということですね。分かりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは、無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』を致します。</p> <p>お諮りします。議第25号については、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なしの声あり】</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>これで審議事項を終ります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に移ります。</p> <p>まず、「令和5年6月守山市議会定例会月会議教育委員会関係質疑の概要について」は、時間の都合上、説明はいたしません、ご質問等ございませんか。</p>

里内委員	小牧議員の待機児童の質問に関連して、私からもお伺いします。今年4月時点で80人の待機児童が出ていたとお聞きしましたが、現在も待機中なのか、入所済であるのか現状を教えてください。
保育幼稚園課長	待機児童となった場合は、毎月利用調整させていただいており、中には、一部園の空きなどがあり、入所される場合もありますが、引き続き、入所を待っておられるという状況でございます。
教育長	何人が入所済か分かりますか。
保育幼稚園課長	5月の状況で説明いたしますと、9名の方が新たに入所されました。
吉田委員	別件でございますが、村田製作所の拠点整備など守山駅周辺の開発に伴う生徒数の増加に、学校は対応できるのでしょうか。分かっている範囲で教えていただきたい。
教育部長	<p>駅周辺はマンションの開発が落ち着いており、生徒数は推計通り一定伸びたものの、維持していくようなイメージをしております。</p> <p>河西小学校の生徒数増加については懸念事項であり、具体的な開発の情報が市に入ってくるのは大変遅いため、小学校の先生から開発業者の動きなどを聞き取るなどして、情報を収集して対応してまいりたいと考えています。</p> <p>また、地区計画で玉津小学校ならびに中洲小学校周辺の人口は維持できつつありますので、クラス数の増減含めてしっかり推計しながら対応していきたいと思っております。</p>
吉田委員	駅前の平和堂は建替後に大型マンションが入るとの情報を得ましたが、マンションの戸数や生徒の増加予定数などの情報はありますか。守山小学校は対応できるのでしょうか。
教育部長	商業施設のみで、マンションは入らないと伺っております。
教育長	小学校児童数は過去5年間ほどで現状維持かやや減少しております。先ほど部長が申し上げた通り、開発の情報を得るのは教育委員会より地元が早いため、小中学校で開発の情報がありましたら教育委員会に連絡するように依頼しています。本格的な開発に進むところで、生徒数増に

	<p>対応できるか再調査する形をとっていきたいと存じます。</p>
吉田委員	<p>マンションの開発計画の申請が出た場合、想定以上に生徒数が増える場合は、市は計画を止めることができるのですか。</p>
教育部長	<p>法律的に難しいですので、守山駅周辺にはある一定以上の高さの建物は建築できない高度地区制限を都市計画で決めました。この制限により生徒数の急激な増加は収まっております。ただし、1階や2階に保育機能や商業機能などまちづくりに寄与する施設があれば、制限を緩和して一定以上の高さのマンションの建設ができます。さらに、まちづくり調整条例により、申請者と構想段階で協議し、お互い意見を調整できる体制を作っております。</p>
吉田委員	<p>村田製作所の新施設は高さ 100 メートルと聞いています。だいたい 30 階建てでしょうか。従業員が守山駅周辺に転居される予想がつかまずよね。村田製作所と市で事前に協議はされているのですか。</p>
教育部長	<p>施設の高さ 100 メートル未満で、約 1,000 人の従業員が勤務予定と聞いております。</p> <p>また、何十階建てというのは確実ではないのですが、研究施設があるので階高が大変高いとは聞いています。</p> <p>個人的な意見としましては、研究員の方のご家族が守山市に住んでいただけるというのは大変ありがたいなと思っています。また教育委員会事務局としましては、お子さまの動向などしっかり把握したいと思っています。</p>
吉田委員	<p>もちろん市としては税収も増えるし、様々な方面でプラスになると十分理解しています。</p> <p>ただし、教育委員会としては、小学校の生徒数やクラス数増加の想定をして、必要に応じて校舎の建て増しなどを検討すべきではないでしょうか。</p>
福田委員	<p>小学校だけではなく、守山中学校と守山南中学校も許容範囲を超えています。小学校には敷地はありますが、中学校は敷地にプレハブも建たないと思います。</p> <p>さらに、私が学校医を担当している速野小学校の生徒数は毎年 100 人</p>

	<p>ずつ減っており、医師会は生徒数の増減に応じて学校医を再分配している状況です。一部地域の生徒数は減って中央の生徒数は増加しておりますので、吉田委員がおっしゃる通り、市政と教育委員会が協力して検討すべき問題だと思います。</p>
教育長	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p>
高倉委員	<p>7番目の小牧議員の答弁で、小学校について担任2名分、担任外1名分が配置できていないとなっておりますが、これは現在どうなっていますか。</p>
学校教育課長	<p>今現在、小学校では、担任2名が病気休暇を取っておりまして、学校内で教務や担任以外の教員が、授業に入るといった形を取っております。</p>
教育長	<p>学校内の教員でカバーをしているという状態です。もちろん、今現在も教員を探しているのですが、まだ見つからないのが現状です。</p>
高倉委員	<p>最近、ニュースなどで教員不足が課題となっておりますが、守山市の若手の教職員の離職率はどの程度でしょうか。</p>
学校教育課長	<p>今年度は年度の途中で辞めていく教員は、今のところございません。そのような中で、他市から守山に赴任してきた若い先生がなじめない、上手に学級運営できないという悩みを抱えているということは把握していますので、学校の中で話しやすい雰囲気をつくるなど、その先生の悩みなどについて管理職を中心に、学年全体でカバーするような体制を取るように、気をつけているところです。</p>
教育長	<p>統計はとっていませんが、一般企業の会社員の離職率よりは、割合的にはやや少ないとは思いますが。</p> <p>教職員から行政職員として転職をされたり、結婚を機に転居し他県の教職員として再就職されるケースはありますが、赴任1年目や2年目の若手教員が次々と退職することはほとんどありません。</p>
里内委員	<p>小牧議員の答弁にある隠れ待機児童について説明してください。</p> <p>また、保育士不足により定員までの受入に苦慮している民間園がある</p>

<p>保育幼稚園課長</p>	<p>と書いてあるのですけれども、それは民間園だけのことで、公立園については定数までとれているのかをお聞きしたいです。</p> <p>まず、隠れ待機児童について、例えば特定の園を希望されて、それ以外に空きがあっても希望した園以外には申し込まないという方は、そこで入所調整が終わってしまいますが、そういった方は国の待機児童数にはカウントされません。また、育児休業の延長が可能な企業にお勤めの方が延長の申出をされた場合は、国の示している待機児童数からは除外していますので、そういった場合が隠れ待機児童の事例になっています。</p> <p>公立園の定数につきましては、予測定数以上に入所されている場合もあるというような状況でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、無いようでありますので、次に、「守山市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱および任命について」を、学校教育課長から説明を求めます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>【学校教育課長が資料により説明】</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p>
<p>里内委員</p>	<p>委員について、中学校の校長先生は4人全員入っていて、小学校の校長は校長会の代表1名のみというのはなぜでしょうか。中学校の校長先生全てが入られているということは、この会議の特質上、警察との連携を図ることが多いからでしょうか。</p>
<p>教育部次長</p>	<p>こちらは12年前の大津市の事案をきっかけに法律が成立し、それに基づいて、いじめ防止対策推進条例が制定された経緯があります。大津市の事案は中学校で発生したので、市の条例は中学校が中心となっているという形です。</p> <p>また、当市の特徴としては、市町の中ではめずらしく、協議会名にいじめ問題等と「等」という字が入っております。それは宮本前市長がいじめ問題だけではなくて、学校で起こっている様々な問題についても協議するようにと付加されました。</p> <p>当時は、先ほど里内委員がおっしゃったように、警察や児童相談所と</p>

	<p>の連携は中学校で多かったのですが、最近は様々な面で問題行動等が低年齢化しておりまして、いじめの認知件数についても小学校で非常に増えております。すぐには変えられるものではありませんが、条例の改正も事務局で検討していきたいと思っておりますので、1つの大切な意見ということで聞かせていただきます。</p>
福田委員	<p>委員に法律の専門家が入っていないのは、最初から条例の中で入っていなかったのですか。</p>
教育部次長	<p>はい、そのとおりです。いじめ問題等対策連絡協議会とは別にいじめ問題調査委員会というのがあり、調査委員会の方に弁護士が入っています。それぞれの役割があって、対策連絡協議会は関係機関連携を主に進めていくという会議です。もう一方の調査委員会は、医者、弁護士、カウンセラー、ソーシャルワーカー、大学教授で構成されています。この2つが両輪となっていじめ問題に取り組むという枠組みが法律でできております。</p>
高倉委員	<p>今現在、警察や児童相談所に相談している案件はありますか。</p>
教育部次長	<p>ございます。常に何かの相談をしている状況です。</p> <p>以前は警察には重大事案を相談していたのですが、警察から事案が大きくなる前に相談するよう求められ、最近は小さな問題でも連絡するようになっております。</p> <p>特に、生徒指導担当者は定期的に連携を取って、小中学校の現状などの情報交換をしております。警察の生活安全課と教育委員会は常に連携をしております。</p> <p>生活安全課以外では、交通課や地域課との連携も進んでおり、最近は児童相談所への相談数も増えております。以前は彦根と中央児童相談所のみでしたが、大津にもできました。また、各市町にも必ず児童相談所と同じ機能があり、本市では、こども家庭相談課という課が担当しております。連携する機関が増えておりますのは事案が増えているからです。</p>
高倉委員	<p>現在は問題が大きくなる前に早めに相談をされているということですね。</p>
教育部次長	<p>最近、不登校や虐待などの事案が増えておりまして、警察に対応を</p>

教育長	<p>お願いするような暴力行為や万引き等は減っており、問題行動の質が変わってきています。</p> <p>以前は家庭内に不満を持った生徒が集団で暴れたりということはありませんでしたが、現在は発達特性を持っているお子さんが友達同士のコミュニケーションがうまく合わないときについて手が出ることのほうが多いです。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>はい。それでは、無いようでありますので、次に、「令和4年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団事業報告および令和5年事業計画について」を、社会教育・文化振興課長から説明を求めます。</p> <p>まずは、「令和4年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団事業報告」をお願いします。</p>
社会教育・文化振興課長	<p>【社会教育・文化振興課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p>
高倉委員	<p>ビッグレイクを除く3施設の指定管理期間が終了と記載されていますが、指定管理期間は何年でしょうか。</p>
社会教育・文化振興課長	<p>5年一括りでございます。今年度の指定管理の評価に向けて、文体にモニタリングを行ったところでございます。</p>
高倉委員	<p>指定管理を受けるための事務費用はかかるのでしょうか。</p>
社会教育・文化振興課長	<p>切替えの際に費用はかかりません。</p>
教育長	<p>基本的に指定管理は公募制になるのでしょうか。</p>
社会教育・文化振興課長	<p>公募、非公募にするかは検討中です。</p>

里内委員	ビッグレイクサッカー場Bコート的人工芝が日本サッカー協会の公認をいただいたということですが、これは初めてのことでですか。また、公認されたことで利用者数が増えるなどのメリットはありますか。
社会教育・文化 振興課長	これまでの実績については、情報は持ち合わせておりませんので、お調べして後日回答させていただきます。公認を得ることで、全国大会規模の試合が開催でき、より多くの集客が見込めることが大きなメリットです。
里内委員	他のコートは、まだ公認されていないということですか。
社会教育・文化 振興課長	そちらにつきましては、お調べして改めて回答させていただきたいと思います。
教育長	他にございませんか。 それでは、引き続き、「令和5年事業計画について」の報告をお願いします。
社会教育・文化 振興課長	【社会教育・文化振興課長が資料により説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。
高倉委員	6ページの次世代を育てる取組のルシオールアカデミーの創設で吹奏楽ができましたが、楽器は生徒が持参しなければいけない。吹奏楽の楽器は100万円以上するものもあり、保護者が毎回持ち運びしなければならないのは負担が大きいですよね。アカデミーで貸し出せる楽器を少しずつ増やして行って、その負担を減らしてもらいたいと思います。
社会教育・文化 振興課長	その点については、文体から課題であると伺っております。楽器は高価ですから今後、検討してまいります。
吉田委員	文体として、差し引きした部分は正味財産が残り、プールされていくのであれば、今ほどのように使用者側の負担が起こる場合、プール資金を楽器などの設備に充てることは考えておられないのでしょうか。

社会教育・文化 振興課長	プール資金の使途につきましては、楽器の費用として使えるのかどうかも含めまして、検討していくというところでございます。
吉田委員	コロナの時期に文体事業で単独赤字が出ると、市が補填していましたが、余った時は市に返ってくるのかということ、そうはなっていないですよ。こちらはどういう見解ですか。
社会教育・文化 振興課長	文体に対しては、市の補助金や委託費以外で収入が取れるような事業を行っていただきたいと今年もお伝えしたところです。指定管理の切替えの時期ですので、しっかりと評価の基準に入れて運営をいただくことが大事になってくると思われま。
吉田委員	おっしゃるとおり。 同業種から競争的に指定管理をしたいと手が挙がるのが理想的ですが、こちらは長い歴史の中で、文体の他に指定管理をしたいという団体は実際なかったと思います。そこに甘さがあってはならない。チェックができる体制を取っておられるのかどうか大事です。 コロナ期は仕方がないとは思いますが、不足資金は市に補填してもらえという姿勢ではいけない。問題があれば市の責任となるのですから、厳しい監査体制をとっていただきたい。
教育長	他にございませんか。 それでは、無いようでありますので、事務局のほうで、他に報告事項はございませんか。
事務局	ございません。
教育長	それではこれで、報告事項を終ります。 次に、日程第5、その他事項に移ります。「教育委員会関係行事等について」、「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件について、ご質問等ございませんか。 無いようでありますので、事務局の方で、その他、ございませんか。
教育部次長	【教育部次長が北部図書館愛称募集について資料により説明】
教育長	この件について、よろしいでしょうか。

事務局	<p>無いようでありますので、事務局の方で、その他ございませんか。</p> <p>ございません。</p>
教育長	<p>それではこれで、その他事項を終わります。</p> <p>これもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。</p> <p>それでは、次回、令和5年第7回守山市教育委員会定例会は、7月27日（木）午後1時30分から守山市役所東棟3階大会議室にて開催しますので、委員の皆様、よろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">[閉会 午後2時54分]</p>